

農福マルシェ開催事業委託

審査基準について

1 業務委託候補者決定方法

農福マルシェ開催事業公募要領4（3）の契約限度額の範囲内の価格を見積もり、かつ審査委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果、最も得点の高い1者を業務委託候補者とする。

（1） 企画提案の採点

農福マルシェ開催事業委託企画提案書審査基準表により、各参加者の提出書類の内容を採点する。

ただし、最高点を獲得したものが複数ある場合は、審査委員の採決により決定する。

また、評価する審査委員の合計点が満点（140点×評価する審査委員数）の6割に達しない場合は、業務委託候補者とししない。

なお、採点については、次のとおり5段階評価とする。

採点	評価	得点
①	非常に認められる	配点の100%を与える
②	十分に認められる	配点の80%を与える
③	ある程度認められる	配点の60%を与える
④	認められるが弱い	配点の30%を与える
⑤	全く認められない	配点なし

（2） 提案者が1者の場合

提案者が1者の場合は、評価する審査委員の合計点が満点（140点×評価する審査委員数）の6割以上である場合は、業務委託候補者とする。

2 審査基準表

別紙のとおり

農福マルシェ開催事業 企画提案書審査基準表

評価項目	評価内容	配点
基本的事項	・基本方針や事業に関する考え方が明確か、また現状認識は適切か	20
	・事業の目的及び趣旨に沿った企画提案となっており成果が期待できるか	20
企画案の実効性	・農福マルシェの開催に関して集客を見込むことができるか	30
	・障がい者就労支援事業所の活動等の県民への周知が期待できるか	30
企画案の遂行能力	・事業実施に対して、十分な実施体制となっているのか	10
	・類似事業の実績は十分か	10
費用の妥当性	・経費に見合った企画内容か(内容に比して適切な金額になっているか)	10
企画案の独創性	・独自の工夫やユニークな提案が盛り込まれているか	10

140点満点